

令和3年度 学校経営方針

佐世保市立三川内中学校長 柳原 秀一

1 はじめに

学校は、人格の完成を目指す場である。「教え、育む」ことで生涯学習の基礎を確立する場であり、生徒の変容する姿により、学校目標の達成をみるものである。

校訓である「自ら学び、互いに磨こう」の精神を忘れることなく、真実を求めて生きる教師と生徒、生徒同士・教師同士の心のふれあいと切磋琢磨を大切にしながら、生徒自身が「友達が好き、学級が好き、学校が好き」と感じると同時に、「生徒一人一人が自分の可能性を信じ、粘り強く努力することができる学校づくり」を目指していきたい。お互いの存在を認め合い、お互いが切磋琢磨しながら自分自身を高め、自分の可能性を信じて将来に向かって進んでいく、そうした学校を目指したい。そのためには、教職員一人一人が個々の能力や特性を十分に発揮し、一人一人の生徒にしっかりと目を向け、愛情を持って教育実践を継続することが大切である。

2 教育方針

(1) 基本理念「一人の子どもを粗末にするとき、教育はその光を失う」

①自分の可能性を信じ、夢や目標に向かって努力できる学校にする。

○自己肯定感を育てる → 褒めて育てる。教師が生徒を見る目を鍛える。

「教師の一言が生徒を変える」

○生徒一人一人の居場所をつくる → 存在感を与える。

「活躍できる場をつくる」

○生徒一人一人の思いをしっかり受け止める → 信頼関係を築く。

「生徒の今日の変容をほめる」

②即社会人としての能力・態度を身につけさせる。

○学校は、「生きる力」を育み、「確かな学力」を確実に身につけさせる場である。

→教師は教育(教科教育・人間教育)のプロである。

→教師は自己研鑽＝研究と修養に努めなければならない。

○教えたことこそ気づかせる。

→「言われたことは他人の意見、気づかされたことは自分の考え」

○授業で勝負する。→わかる授業をすれば生徒は必ずついてくる。

教師への信頼と信用は授業評価が第一歩である。

③学校は組織体である。

○学校は、教育目標を達成するために、組織的、継続的に教育活動を行うためにある。

○教職員相互の信頼関係を築き、教職員一人一人が共通理解のもとに個々の能力や特性を十分発揮しながら組織的に動くことで、最大限の教育的効果が得られる。

(2) 教育目標「自分の可能性を信じ、自ら学び、自ら鍛える生徒の育成」

①「確かな学力」の保証 → 知識、理解、思考、表現、コミュニケーションの力を身につけさせる。

→ 授業において「習得と活用」の学習活動を取り入れる。

→ 「授業のユニバーサルデザイン化」の手法を取り入れ、わかる授業の実践に取り組む。

→ 授業中に「学び合い」の場面を設定し、個・複数での主体的・対話的・深い学びを実践する。

②体験値の蓄積を図る

→ 総合的な学習の時間、学校行事、地域行事等をより多く経験させ、成功体験を蓄積させる。

自己肯定感を味わわせる。

→ 計画段階から生徒に参画させ、自主性と段取り力と実践力・協力性を育てる。

③綿密に計算された指導と支援 → 生徒一人一人の特性や適性を踏まえた上で、スモールステップでの向上を目指す。小さな壁を乗り越える体験を積み重ねさせる。

④コロナ禍での授業のあり方の追求 → ソーシャルディスタンスを保ちながらいかに学び合いを成立させるか。

→ 1人1台の端末の活用方法＝自分スタイルの確立

(3) めざす生徒像「自ら鍛え、自ら磨き、自ら輝く生徒」

○自ら学び、自ら考え、日々伸びる生徒（知）

○礼儀正しく、思いやりのある生徒（徳）

○心身を鍛え、健康でたくましい生徒（体）

(4) めざす学校像「互いに磨き合い、互いに鍛え合い、互いに学び合う学校」

○互いに磨き合い、仲間を認め合う学校

○互いに鍛え合い、根性を身につける学校

○互いに学び合い、学力を高める学校

(5) めざす教師像「時代の要請を理解し、自ら教師力を高める教師」

○常に自己研鑽を怠らない教師

○生徒一人ひとりを大切にする教師

○心身ともに健康で人間性豊かな教師

3 教育目標を達成するための基本方針

教育目標を学校の様々な教育計画に生かし、その具現化を図るために次のような基本方針を設定した。

- (1) 個々の能力や個性に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに思考力、判断力、表現力を身につけさせ、生涯を通じて学習する意欲や態度を育成する。
- (2) 教育活動全体を通して、人権尊重教育を推進し、偏見や差別をなくすとともに、互いに認め合い、支え励ましあう思いやりの心を育てる。
- (3) 基本的な生活習慣を身につけさせ、自主性や協調性、責任感の育成に努め、目標を持ち、自らの進路を開拓する健全な社会人となる基礎を培う。
- (4) 保護者や地域と協力しながらの道徳教育や体験活動を積極的に進め、「心の教育」を充実させるとともに、地域社会の一員としての自覚や地域に貢献する態度を育てる。
- (5) 特別な支援が必要な生徒の指導には、個別の支援計画、個別の指導計画を作成し、関係諸機関との連携を図りながら学校全体で計画的、組織的にあたる。
- (6) 学校行事を通して、生徒の個性と自主性を伸ばし、情操を豊かにする指導の工夫を図る。
- (7) 「開かれた学校」を目指し、家庭・地域社会・三川内小学校との連携を積極的に図り、相互の理解や信頼を高める。
- (8) 自他の安全や環境、食に関する興味・関心を高め、心身の健康の増進を図る。
- (9) 学校評価を教育活動に反映していく。

4 教育目標を達成するための具体的手だて

(1) 学習指導の充実・学力向上

①「わかる授業」の実践に努め、基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけさせる。

②学力定着のため、家庭生活の自己管理を推進し計画的な家庭学習と積極的な個別指導を行う。

③自ら進んで学ぶ意欲的な態度、豊かな表現力、自ら考え判断する力の育成を図る。

④「学び合い」と「授業におけるUDの視点」を授業改善の柱とし、授業改善を図る。

(2) 特別支援教育の推進

☆特別支援教育とは、特別支援学級における教育活動ではない。全ての子どもがその特性や構成に応じた教育を受けることができるように教師一人一人が、生徒一人一人に対して温かなまなざしを向けきめ細やかな配慮の上に立った教育活動である。

- ①生徒一人ひとりの能力や特性に応じたきめ細かな指導を進める。
- ②生徒の状態、保護者の意向を十分に把握した上で、教育相談を進める。
- ③通常学級における特別な支援を必要とする生徒への指導体制の整備・充実に努め、個別の指導計画を作成し対応する。
- ④関係機関との連携を図るとともに教職員の研修を実施し、資質の向上に努める。

(3) 生徒指導の充実

☆「聴きこむ」姿勢と「共感する」姿勢が両輪である。

☆「命にかかわること」と「緊急性があること」以外は時間がかかるという認識で対応する。

☆生徒指導は担任や生徒指導主事だけの仕事ではない。「教員総がかり」の仕事である。

- ①組織的な生徒指導体制を確立し、報告・連絡・相談を徹底するとともに、教職員が一丸となって取り組む。スピード感をもった迅速さが誠意である共通認識を持つ。
- ②学校の基盤である学級・学年経営の充実を図る。
- ③いじめ・不登校・問題行動等に対しては、家庭訪問や教育相談等で生徒理解を深め、保護者との面談等を通じて課題の共有化を図る。
- ④スクールソーシャルワーカーや子ども子育て応援センター、発達センター、こども女性障害者支援センター等の活用を積極的に図る。
- ⑤教師から積極的にコミュニケーションを図り、常に生徒の心の状態や悩み、つまずき等に対しアンテナを高くしておく。

(4) 道徳教育の充実

☆学校教育活動全体でそれぞれの場面で指導していくものである。

☆道徳教育に携わる教師は、自ら道徳を実践せよ。つまり、背中で子どもたちを導く力量を身につけよ。

☆学校、家庭、地域を巻き込んだ「徳育」の実践に取り組む。

- ①いじめを絶対許さない態度を育成する。
- ②自らの生き方を考え、温かい心情と責任感を持ち、豊かな心の育成に努める。
- ③思いやりの心や感謝の気持ちを持ち、協力しあう態度を育成する。
- ④自他の生命を尊重し、弱いものをいたわり、美しいものに感動する心を育てる。
- ⑤読書活動を取り入れることで、生徒の教養を高め、自分の生き方を考えさせる。

(5) 小中連携の推進

①三川内小学校との連携活性化を目指す。年間を通じて授業参観及び授業研究会、情報交換を行い、実践事項や課題の共有を図る。

②小中学校間の連携を密にすることで、中1ギャップの解消を目指すとともに、課題を抱える児童生徒への適切な対応ができる体制づくりを推進する。

(6) 体験学習の充実

①総合的な学習の時間をはじめ、各教科、道徳、特別活動において様々な体験学習を行うことで、自己有用感、自己達成感などを高める。

②体験学習を行い他者との交わりの中で、人と人との関係づくり、コミュニケーション力、感謝の心など社会性の育成を推進する。

③地域の中での体験学習は、地域の一員としての自覚を高め、地域貢献の一環となるよう推進する。

(7) 心身の健康・体力の向上

①全校体育活動や部活動の充実を図る。

②給食の時間において、食事のマナーや適切な食習慣の定着を図るため三川内小学校調理師

との連携を図る。給食講演会等の実施を目指す。

③積極的な教育相談を実施し、心の教室相談員との連携を密にする。

(8) キャリア教育の推進

①自己理解を深め、夢や志を持って、将来の生き方や職業について考える生徒の育成を図る。

②総合的な学習の時間の工夫・充実、外部人材の活用、生徒会活動の充実、進路指導の充実を図る。

(9) 開かれた学校づくりの推進

①学校からの積極的な情報発信を行う。ホームページの充実と各種通信の発行。

②地域の人材を活用するとともに、地域住民の学校行事への参画を推進する。

③三川内地区自治協議会を中心に地域の各団体と連携して、健全育成を推進する。

(10) 環境の整備・美化・安全管理の徹底

①定期的な安全点検や自転車点検の実施等、安全教育の充実を図る。

②生活の基本としての自主的な清掃活動や整理整頓を積極的に進める。

③掲示活動や花いっぱい活動を進め、きれいな環境整備を進める。

5 教職員の心構えについて

☆教育活動の対価として給与を支給されているのだから、給与に見合うだけの教育活動や授業を提供せよ。

☆年金受給年齢まで教員を続けるのであれば、時代にあったスキルアップをすること。

☆教師は生徒の成長と幸せのために教育活動に取り組むのであるから、己の身を削る覚悟と情熱が必須である。

(1) 「職員の和と笑顔」が、第一。

○仕事をする上では、「職員の和と笑顔」が第一である。それが、生徒の成長、自分自身の成長にもつながる。誰もが気持ちよく仕事ができるように「職員の和と笑顔」を大切にしながら笑顔が絶えない職員室にすること。それが必然的に生徒たちに安心感を与えることになる。

(2) 報告・連絡・相談の体制を徹底し、共通理解、共通実践を行うこと。

○学校は組織体であり、一人で問題や悩みを抱え込まずに全員でその解決に向けて知恵を出し合ってほしい。

○チームの一員としての自覚を持ってほしい。

(3) 一人一人の強みの総和が、教職員集団の強みになる。

○教員としての自分の強みは何かを常に自問自答するとともに、強みを生かし合える教職員集団であってほしい。

○教員としての自分の強みをさらに強くすること、新しい強みを身につけることが教職員集団のレベルアップにつながる。

(4) 師弟同行。

○生徒とともに活動することで、たえず自分の指導力や教師としての資質を高めていく姿勢をもつこと。(朝読書・給食の準備・清掃など)→生徒との信頼関係

○「生徒は教師の鏡である」ことを忘れず、教員自身の指導のあり方を問い返しながら実践に励む。

(5) 時間厳守。

○生徒指導の面からも、教師自身が時間を守ること。

(授業や部活動等の始まりと終わり、提出物の締め切りなど)

(6) 教職員としての服務規律の厳守。

○生徒、保護者、地域からの信頼を失い、正常な教育活動ができなくなる。

○体罰、暴言、悪態、ハラスメント、飲酒運転その他の非違行為の厳禁、個人情報の管理徹底等

○不祥事を起こした場合は処分対象となり、すべてを失うことになる。

○不祥事が起こらないよう、お互いが気軽にそうしたことを注意しあえる雰囲気をつくってほしい。

(7) 向き・不向き、できる・できないより前向きに！まず、一步前進！

○何事にもチャレンジする気持ちを忘れず、取り組んでほしい。

(8) 学ぶという姿勢を常に持ち、謙虚であること。

○本物の教師は「学ぶ」姿勢を忘れない。

(自信と慢心は紙一重であり、反省のない自信はたちまち慢心にかわってしまう)

(9) 生徒、保護者、地域住民、同僚との出会いを大切にすること。

○信頼関係を築くことと、人とのふれあいの中で、自分自身も成長できる。

○PTA行事、地区行事等への積極的な参加をお願いしたい。